



教指発第 812 号
令和3年(2021年)9月27日

熊本大学教育学部長 様
熊本県教育長 様
山鹿市教育長 様
熊本県総務部長 様
各教育事務所長 様

熊本市教育長 遠藤 洋路

令和2年7月豪雨による被災者に対する令和4年度(2022年度)
熊本市立高等学校入学料の減免について(通知)

このことについて、保護者等が令和2年7月豪雨により災害を受けたことで入学料の納付が困難となった生徒が、令和4年度(2022年度)に熊本市立高等学校に入学する場合は、熊本市立高等学校条例第7条に基づき、下記のとおり入学料を全額又は半額免除することとしましたので、お知らせします。

つきましては、熊本大学教育学部長及び熊本県総務部長にあつては貴所管の中学校長(特別支援学校長を含む。)に、熊本県教育長にあつては貴管下の中学校長、高等学校長、並びに特別支援学校長に、山鹿市教育長にあつては貴管下の中学校長に、各教育事務所長にあつては貴管内の市町村教育委員会を通じて各中学校長(義務教育学校長、市立特別支援学校長を含む。)に周知願います。

記

- 1 減免の対象となる手数料 市立高等学校入学料 5,650円

2 減免の対象者及び減免額

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊 | 全額免除 |
| (2) 保護者等の持ち家が中規模半壊又は半壊 | 半額免除 |
| (3) 保護者等が契約している借家が全壊又は大規模半壊 | 半額免除 |
| (4) 保護者等が死亡 | 全額免除 |
- ※保護者等：生徒の親権を行う者

3 提出書類及び提出先

(1) 提出書類

	減免対象者	必要書類
①	保護者等の持家が全壊または大規模半壊	ア 入学予定者に係る入学料減免申請書（様式1） イ 市町村発行のり災証明書の写し
②	保護者等の持家が中規模半壊又は半壊	
③	借家が全壊または大規模半壊	
④	保護者等が死亡	ア 入学予定者に係る入学料減免申請書（様式1） ウ 死亡を証明する書類（写し可） （例：中学校長の証明、戸籍等の全部事項証明書等）

(2) 提出先 入学予定の熊本市立高等学校

合格者発表時に申請書様式及び手続き等の説明の文章をHPにて公表いたします。

各学校の指定する日までに提出して下さい。

熊本市教育委員会事務局指導課

電話 096-328-2721（直通）